

平成24年第3回今帰仁村議会定例会会期日程

(会期8日間)

日次	月日	曜日	区分	摘 要
第1日	9月18日	火	本会議	1. 開 会 2. 会議録署名議員の指名 3. 会期の決定 4. 議長諸般の報告 5. 村長の行政報告 6. 議案の上程及び提案理由の説明 7. 現場踏査
第2日	9月19日	水	本会議	1. 一般質問
第3日	9月20日	木	本会議	1. 一般質問
第4日	9月21日	金	本会議	1. 議案審議 (質疑)
第5日	9月22日	土	休 会	
第6日	9月23日	日	休 会	
第7日	9月24日	月	本会議	1. 議案審議 (質疑)
第8日	9月25日	火	本会議	1. 議案審議 (討論・採決) 2. 陳情等の処理 3. 閉 会

議 決 の 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	議決月日	議決結果
議案第41号	今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	村 長	9月25日	原案可決
議案第42号	平成24年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について	村 長	9月25日	原案可決
議案第43号	平成24年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	村 長	9月25日	原案可決
議案第44号	平成24年度今帰仁村水道事業特別会計第1回補正予算について	村 長	9月25日	原案可決
議案第45号	平成24年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	村 長	9月25日	原案可決
議案第46号	工事請負契約について	村 長	9月25日	原案可決
認定第1号	平成23年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	村 長	9月25日	認 定
認定第2号	平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	村 長	9月25日	認 定
認定第3号	平成23年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	村 長	9月25日	認 定
認定第4号	平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	村 長	9月25日	認 定
報告第6号	平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	村 長	9月25日	報 告
報告第7号	平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	村 長	9月25日	報 告
発議第1号	今帰仁村茸生産出荷施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	東恩納寛政 外 4 名	9月25日	否 決
陳情第13号	県産品の優先使用について（要請）	経 済 建 設 委 員 長	9月25日	採 択
陳情第15号	「30人以下学級完全実現」を求める陳情	総 務 文 教 委 員 長	9月25日	採 択

議案番号	件名	提案者	議決月日	議決結果
陳情第16号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請の陳情	総務文教委員長	9月25日	採択
意見書第4号	「30人以下学級完全実現」のための意見書	東恩納寛政外5名	9月25日	採択
意見書第5号	沖縄県における「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化実現のための意見書	東恩納寛政外5名	9月25日	採択
	閉会中の継続審査申出書（総務文教委員会）		9月25日	継続審査

平成24年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月18日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	9月18日 午前10時00分		
	散 会	9月18日 現場踏査後散会		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会 議 録 署 名 議 員	5	與那嶺 篤 哉	6	座間味 薫
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	上 間 悟	書 記	仲 原 弥 生
	局 長 補 佐	小那覇 安 啓		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	山 城 徳 男
	副 村 長	大 嶺 英 恭	福 祉 保 健 課 長	島 袋 輝 也
	総 務 課 長	島 袋 隆 則		
	教 育 課 長	謝 花 弘		
	学 校 教 育 課 長	与那嶺 敏 秋		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	小那覇 安 隆			

平成24年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第1号

平成24年9月18日（火曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4		村長の行政報告	
5	議案第41号	今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	説 明
6	議案第42号	平成24年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について	説 明
7	議案第43号	平成24年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	説 明
8	議案第44号	平成24年度今帰仁村水道事業特別会計第1回補正予算について	説 明
9	議案第45号	平成24年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	説 明
10	議案第46号	工事請負契約について	説 明
11	認定第1号	平成23年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	説 明
12	認定第2号	平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	説 明
13	認定第3号	平成23年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説 明
14	認定第4号	平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	説 明
15	報告第6号	平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	報 告
16	報告第7号	平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
17		現場踏査	

○ 議長 久田浩也君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまより平成24年第3回今帰仁村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時00分)

本日の会議を開きます。

日程第1.「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番 與那嶺篤哉議員及び6番 座間味 薫議員を指名いたします。

日程第2.「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの8日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から9月25日までの8日間に決定いたしました。

日程第3.「議長諸般の報告」を行います。

諸般の報告。1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査報告書が、お手元に配付されております。朗読は省略いたします。

2. 本定例会に受理した、請願(陳情)は、会議規則第91条及び第92条の規定によってお手元に配付の請願(陳情)・意見書・決議文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。

3. 6月4日 就労継続支援事業所(B型)“がんばろう”開所式が開催されました。

4. 6月4日 今帰仁村総合まつり第1回実行委員会が開催されました。

5. 6月8日 平成24年度今帰仁村民児協総会が開催されました。

6. 6月23日 今帰仁ハーリー大会が開催されました。

7. 6月28日 平成24年度奄美・やんばる広域圏交流推進協議会が開催されました。

8. 7月5日 今帰仁村総合まつり第2回実行委員会が開催されました。

9. 7月5日 グスク桜まつり実行委員会が開催されました。

10. 7月11日 「夏の交通安全県民運動・青少年深夜はいかい防止今帰仁大会」が開催されました。

11. 7月12日 平成24年度北部市町村議会議員研修会及びスポーツレク大会が開催されました。

12. 7月27日 仲泊弘次氏旭日双光章受章祝賀会が開催されました。

13. 8月3日 第3回乙羽会夏まつりが開催されました。

14. 8月7日 第41回今帰仁村畜産共進会が開催されました。

15. 8月8日 町村議会正副議長・正副委員長研修会が開催されました。

16. 8月16日 平成24年度国民体育大会九州ブロック大会ホッケー競技大会開始式が開催されました。

17. 8月23日 北部市町村議会議長会第2回定例理事会・総会が開催されました。

18. 8月24日 與那嶺幸人村長3期目就任激励会が開催されました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4.「村長の行政報告」を行います。これを許します。村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 村長行政報告を行います。

- 6月 1日 沖繩地区史跡整備市町村協議会第36回大会が開催されました。
- 4日 就労継続支援事業所『がんばろう』開所式が開催されました。
総合まつり第1回実行委員会を開催しました。
- 5日 学力向上推進大会を開催しました。
- 16日 花卉園芸協同組合今帰仁支部打上げ式が開催されました。
- 23日 沖繩県全戦没者追悼式に参列いたしました。
第59回今帰仁ハーリー大会が開催されました。
- 26日 観光協会キックオフイベントが開催されました。
- 27日 謝名区行政懇談会が開催されました。
村租税教育推進協議会を開催しました。
- 28日 村文化協会10周年記念誌発刊祝賀会が開催されました。
- 28日～29日 奄美・やんばる広域圏交流推進協議会（伊江村）が開催されました。
- 30日 第2回高齢者カラオケ発表会が開催されました。
- 7月 1日 今帰仁中学校運動会が行われました。
- 5日 グスク桜まつり実行委員会を開催しました。
総合まつり第2回実行委員会を開催しました。
- 8日 村内少年野球激励会が開催されました。
- 11日～21日 夏の交通安全運動を実施しました。
- 14日 J A年金友の会総会が開催されました。
- 16日 村民の浜の海開きを行いました。
- 18日 天底ワルミ架橋直売所に関する懇談会を開催しました。
- 27日 故仲本幸智氏顕彰碑の除幕式を行いました。
仲泊弘次氏旭日双光章受章祝賀会が開催されました。
- 8月 1日 今帰仁城跡調査研究整備委員会並びに史跡保存管理警戒策定委員会を開催しました。
- 3日 野球教室を開催しました。
- 7日 村畜産共進会を開催しました。
- 16日～19日 国体九州ブロック大会ホッケー競技大会が開催されました。

以上で行政報告を終わります。

○ 議長 久田浩也君 これで行政報告は終わりました。

日程第5.「議案第41号 今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

議案第41号

今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

上記議案について、別紙のとおり改正したく議会の議決を求めます。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

提案理由

固定資産税の課税免除に関する条例（県案）の修正に伴い、関係条文を整理するため、本案を提出します。

今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例（平成24年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「平成24年法律第13号」を「平成14年法律第14号」に改める。

第3条中「第6条第1項」を「第6条第5項」に、「平成24年総務省令第33号」を「平成14年総務省令第42号」に改め、「観光地形成促進地域」を削る。

第4条中「事業革新促進域」を「事業革新促進地域」に、「第35条第1項」を「第35条第4項」に改め、「のうち沖振法第3条第9号に規定する製造業等の用に供する設備」を削り、「機械」の次に「及び」を加え、「及び特定の」を「並びに」に改め、「器具」の次に「及び」を加え、「その取得価格の合計額が500万円を超えるものをいい、以下この条において」を「取得価額の合計額が500万円を超えるもの。以下この条において」に改め、「又は同条第10号に規定する産業高度化・事業革新促進事業の用に供する一の設備であって、これを構成する減価償却資産（所得税法施行令第6条第1号から第7号まで又は法人税法施行令第13条第1号から第7号までに掲げるものに限る。）の取得価額の合計額が1,000万円を超えるもの（機械装置及び特定の器具備品については、その取得価額の合計額が500万円を超えるものをいい、以下この条において「対象設備」という。）及び「又は当該対象設備」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

新旧対照表は別添のとおりでございます。お目通しください。以上です。

○ 議長 久田浩也君 日程第6.「議案第42号 平成24年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

議案第42号

平成24年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成24年度今帰仁村一般会計補正予算

平成24年度今帰仁村一般会計補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ695,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,489,113千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成24年9月18日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		2,106,003	61,399	2,167,402
	1 地方交付税	2,106,003	61,399	2,167,402
15 国庫支出金		307,197	173,689	480,886
	1 国庫負担金	217,495	5,092	222,587
	2 国庫補助金	87,208	168,597	255,805

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金		930,947	194,727	1,125,674
	1 県 負 担 金	141,427	2,546	143,973
	2 県 補 助 金	758,351	191,969	950,320
	3 県 委 託 金	31,169	212	31,381
18 寄 附 金		1,921	7,700	9,621
	1 寄 附 金	1,921	7,700	9,621
19 繰 入 金		201,602	8,400	210,002
	1 繰 入 金	201,602	8,400	210,002
20 繰 越 金		10,000	177,482	187,482
	1 繰 越 金	10,000	177,482	187,482
21 諸 収 入		177,559	4,113	181,672
	4 雑 入	176,871	4,113	180,984
22 村 債		283,400	68,000	351,400
	1 村 債	283,400	68,000	351,400
歳 入 合 計		4,793,603	695,510	5,489,113

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		77,187	1,605	78,792
	1 議 会 費	77,187	1,605	78,792
2 総 務 費		595,308	199,715	795,023
	1 総 務 管 理 費	466,682	166,294	632,976
	2 徴 税 費	81,865	1,932	83,797
	3 戸 籍 住 民 登 録 費	23,239	31,283	54,522
	4 選 挙 費	21,785	0	21,785
	5 統 計 調 査 費	245	206	451
3 民 生 費		1,278,270	68,217	1,346,487
	1 社 会 福 祉 費	802,421	62,664	865,085
	2 児 童 福 祉 費	475,849	5,553	481,402
4 衛 生 費		322,136	431	322,567
	1 保 健 衛 生 費	146,835	△703	146,132
	2 清 掃 費	175,301	1,134	176,435

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		872,042	20,540	892,582
	1 農 業 費	819,363	11,284	830,647
	2 林 業 費	13,067	9,256	22,323
7 商 工 費		71,109	48,442	119,551
	1 商 工 費	71,109	48,442	119,551
8 土 木 費		219,109	270,287	489,396
	1 土 木 管 理 費	12,988	1,693	14,681
	2 道 路 橋 梁 費	177,325	10,760	188,085
	3 河 川 費	151	15,024	15,175
	4 港 湾 費	20,849	100	20,949
	5 住 宅 費	7,796	242,710	250,506
10 教 育 費		583,736	86,273	670,009
	1 教 育 総 務 費	83,521	5,669	89,190
	2 小 学 校 費	91,124	22,240	113,364
	3 中 学 校 費	26,010	18,333	44,343
	4 幼 稚 園 費	33,331	2,474	35,805
	5 社 会 教 育 費	201,388	10,364	211,752
	6 保 健 体 育 費	148,362	27,193	175,555
歳 出 合 計		4,793,603	695,510	5,489,113

第2表 地 方 債 補 正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
村づくり交付金（西部地区）	千円 38,000	証書借入	5.0%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率の見 直しを行っ た後におい ては当該見 直し後の利 率）	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合では その債権者 と協定する ものによ る。ただし、 村財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 もしくは、 低利に借換 えすることが できる。	千円 38,000	証書借入	5.0%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率の見 直しを行っ た後におい ては当該見 直し後の利 率）	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合では その債権者 と協定する ものによ る。ただし、 村財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 もしくは、 低利に借換 えすることが できる。
村づくり交付金（中部地区）	27,500	〃			27,500	〃		
村づくり交付金（東部地区）	25,000	〃			25,000	〃		
臨時財政対策債	170,000	〃			170,000	〃		
沖縄振興特別推進交付金事業	13,500	〃			17,500	〃		
与那嶺諸志線道路改築事業	9,400	〃			9,400	〃		
村営仲宗根団地新築事業	0	〃			64,000	〃		
合 計	千円 283,400			千円 351,400				

次は8ページをお願いします。11款1項1目6,139万円の増は普通交付税の増でございます。

次、9ページをお願いします。1目民生費国庫負担金の509万2,000円の増については、5節の増でございます。

次、10ページをお願いします。5目土木費国庫補助金の1億6,859万7,000円の増は、村営住宅の新築工事の増でございます。

次、11ページをお願いします。1目民生費県負担金の254万6,000円の増は、1節の増でございます。

続きまして12ページ。1目総務費県補助金の1億5,275万7,000円は、沖縄振興特別推進交付金事業の補助金の増でございます。2目の民生費県補助金の3,669万7,000円の増は、1節の3,520万2,000円の増が主でございます。4目農林水産業費県補助金の251万5,000円の増は、農業費補助金の増でございます。

次、13ページをお願いします。1目総務費県委託金の21万2,000円の増は、3節の増でございます。

次、14ページの1目一般寄附金770万円の主な増は、寄附金。右の説明書きにありますように、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金670万円の増が主な要因でございます。

次、15ページをお願いします。1目繰入金の840万円の増は、繰入金、ふるさと基金、財政購入基金、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金の増でございます。

次、16ページの1目繰越金の1億7,748万2,000円の増は、繰越金の増でございます。

次、17ページをお願いします。4目雑入の411万3,000円の増の主な要因は、右に書いてある福祉保健課の地域支援事業等々が主な要因でございます。

続きまして18ページの1目総務債の400万円の増は、沖縄振興特別一括交付金の増が主な要因でございます。

続きまして4目土木債の6,400万円の増は、村営仲宗根団地の新築事業の土木債が主な要因であります。

続きまして歳出にいきます。1款1項1目議会費の160万5,000円の増は、3節職員手当、15節工事請負費の増でございます。

続きまして20ページをお願いします。1目一般管理費の1,367万円の増の主な要因は、3節、4節、そして12節、そして次のページの14節の増が主な要因であります。

続きまして21ページ。4目財産管理費の1億4,670万円の増の主な要因は、積立金の増でございます。

続きまして、下の5目の企画費の592万4,000円の増の主な要因は委託料、工事請負費、負担金。その3つが主な要因であります。

続きまして22ページの1目税務総務費の48万4,000円の増は職員手当等、これが主な要因であります。2目の賦課徴収費の144万8,000円の増の主な要因は、13節委託料143万1,000円。これが主な要因であります。

次、23ページの1目戸籍住民登録費の補正額の3,128万3,000円の主な要因は、13節の委託料、これが主な要因であります。

次、24ページは2節と3節の財源組み替えであります。

25ページの2目統計調査委託業務費20万6,000円の主な要因は、報酬の増でございます。

続きまして26ページの1目社会福祉総務費の95万1,000円の増の主な要因は、20節扶助費の75万7,000円、

これが主な要因であります。2目老人福祉費の4,816万5,000円の主な要因は、19節の負担金の4,119万5,000円、これが主な要因であります。

続きまして27ページの4目身体障害者福祉費1,347万4,000円の主な要因は、次の28ページの20節の扶助費、これが主な要因であります。続きまして5目国民年金事務費の7万4,000円は委託料の増であります。

続きまして29ページの1目児童福祉総務費の309万円の増は、7節の賃金、そして13節の委託料。この2つが主な要因であります。3目保育所費の246万3,000円の主な要因は、11節の需用費89万2,000円と次の30ページの備品購入費138万8,000円、これが主な要因であります。

次の31ページ、1目保健衛生総務費の減の380万1,000円。この減の主な要因は給料と3節職員手当が主な減の要因であります。2目予防費の88万1,000円の主な増の要因は、7節の賃金72万円、これが主な要因であります。次、3目母子保健衛生費の31万5,000円の増は委託料でございます。4目環境衛生費の191万1,000円の増の主な要因は、次の32ページの委託料139万6,000円、これが主な要因であります。

続きまして33ページの1目清掃総務費の113万4,000円の主な要因は、11節の需用費、そして13節委託料、これが主な要因であります。

続きまして34ページ。1目農業委員会費の56万2,000円の主な要因は、委託料の増でございます。2目農業総務費の19万8,000円の主な要因は、3節の職員手当が主な要因であります。3目農業振興費の268万2,000円の主な要因は、7節の賃金と次のページの負担金が主な要因であります。

続きまして35ページの4目畜産業費の4万7,000円の減の主な要因は、備品購入費の減でございます。

続きまして36ページの6目農業構造改善事業費、161万1,000円の減の主な要因は19節の負担金でございます。続きまして9目村づくり交付金の950万円の増の主な要因は、15節工事請負費2,177万円、これが主な要因であります。

続きまして38ページをお願いします。1目林業総務費の264万7,000円の主な増の要因は、13節の委託料205万円、これでございます。2目林業振興費の660万9,000円の主な要因は、13節の委託料、そして15節の工事請負費の増でございます。

続きまして40ページをお願いします。1目商工総務費の15万円の増は、職員手当でございます。2目観光振興費の4,829万2,000円の主な要因でございますが、15節工事請負費3,724万円、それと19節の1,332万円、これが主な要因であります。

続きまして41ページの1目土木総務費の169万3,000円の主な要因は、14節の委託料、これが主な要因であります。

続きまして42ページの2目道路維持費の923万円の増の主な要因は、13節の委託料、そして15節の工事請負費が主な要因であります。3目道路新設改良費の153万円の増の主な要因は、職員手当でございます。

次、44ページをお願いします。2目河川改良費の1,502万4,000円の主な要因は委託料でございます。

続きまして45ページの1目港湾管理費の補正の10万円は、職員手当の増でございます。

続きまして46ページの1目住宅管理費63万1,000円の増の主な要因は、職員手当と工事請負費でございます。2目住宅建設費の2億4,207万9,000円の主な要因は、15節の工事請負費2億1,693万円。村営仲宗根団地新築工事、これの増でございます。

次、47ページ。2目事務局費の566万9,000円の主な要因は、4節の共済費130万円。そしてずっと下のほうの委託料140万円、そして次のページの負担金177万円、これが主な要因であります。

それから49ページの1目学校管理費の456万3,000円の主な要因は、11節の需用費、そして18節の備品購入費であります。2目教育振興費の1,767万7,000円の主な要因は、次の50ページの備品購入費1,316万7,000円、これが主な要因であります。

続きまして51ページの1目学校管理費の339万4,000円の主な要因は、需用費、そして備品購入費でございます。2目教育振興費の1,493万9,000円の主な要因は、備品購入費1,390万8,000円でございます。

続きまして52ページをお願いします。1目幼稚園管理費の247万4,000円の増の主な要因は、賃金167万8,000円、これが主な要因であります。

次、53ページの1目社会教育総務費の293万2,000円の主な要因は、18節の備品購入費、そして19節の負担金、これが主な要因であります。2目公民館費の53万3,000円は、需用費と備品購入費でございます。4目今帰仁城跡整備事業費の72万円は職員手当の30万円が主な要因であります。

続きまして54ページの5目歴史文化センター218万8,000円の主な要因は、需用費そして工事請負費の2つでございます。続きまして6目グスク交流センター等費の399万1,000円の増の主な要因は、7節の賃金、そして11節の需用費、これが主な要因であります。

続きまして56ページをお願いします。1目保健体育総務費の1,821万9,000円の増の主な要因は、13節の委託料1,555万円、これが主な要因であります。続きまして2目学校給食費897万4,000円の主な要因は、11節の需用費、そして次の57ページの18節の備品購入費、これが主な要因であります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 日程第7。「議案第43号 平成24年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

議案第43号

平成24年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成24年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算

平成24年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ176,241千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,960,963千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月18日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		410,634	176,241	586,875
	1 国民健康保険税	410,634	176,241	586,875
歳入合計		1,784,722	176,241	1,960,963

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		54,988	111	55,099
	1 総務管理費	37,397	111	37,508
2 保険給付費		921,266	156,434	1,077,700
	1 療養諸費	786,937	128,980	915,917
	2 高額療養費	119,019	27,454	146,473
3 後期高齢者支援金等		201,608	103	201,711
	1 後期高齢者支援金等	201,608	103	201,711
11 諸支出金		320	19,996	20,316
	1 償還金及び還付加算金	320	19,996	20,316
12 繰上充用金		168,069	△403	167,666
	1 繰上充用金	168,069	△403	167,666
歳出合計		1,784,722	176,241	1,960,963

5 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 1 億7,624万1,000円の増は、1 節の医療給付費の増でございます。

次、6 ページをお願いします。歳出になります。1 目一般管理費の11万1,000円の増は、委託料の増でございます。

続きまして7ページをお願いします。1目一般被保険者療養給付費の1億1,759万円の増は、負担金の増であります。2目退職被保険者等療養給付費の1,139万円の増、これも負担金の増でございます。

続きまして8ページの1目一般被保険者高額療養費の2,401万3,000円の増は、負担金の増でございます。続きまして2目退職被保険者等高額療養費の344万1,000円の増、これについても負担金の増でございます。

続きまして9ページをお願いします。1目後期高齢者支援金の10万3,000円の増、これも負担金の増でございます。

続きまして10ページの1目一般被保険者保険税還付金の80万円の増。償還金、利子及び割引料の23節でございます。3目の償還金の1,919万6,000円、これも償還金、利子及び割引料の増でございます。

次、11ページをお願いします。1目繰上充用金、減の40万3,000円。補償、補填及び賠償金の22節でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 日程第8。「議案第44号 平成24年度今帰仁村水道事業特別会計第1回補正予算について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

議案第44号

平成24年度今帰仁村水道事業特別会計第1回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成24年度今帰仁村水道事業特別会計補正予算

平成24年度今帰仁村水道事業特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,582千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ824,915千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月18日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		200,681	3,100	203,781
	1 事業収入	200,681	3,100	203,781
4 繰越金		1	4,482	4,483
	1 繰越金	1	4,482	4,483
歳入合計		817,333	7,582	824,915

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		41,305	470	41,775
	1 総務管理費	41,305	470	41,775
2 事業費		707,665	7,112	714,777
	1 簡易水道費	707,165	7,112	714,277
歳出合計		817,333	7,582	824,915

5ページをお願いします。1目事業収入、補正額の310万円の増は、滞納繰越分の増でございます。

次の6ページの1目繰越金の448万2,000円の増は、1節繰越金の増であります。

続きまして7ページの総務費の47万円の増は、職員手当の増でございます。

次、8ページをお願いします。1目簡易水道費の711万2,000円の増の主な要因は、11節と13節、これの増でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 日程第9。「議案第45号 平成24年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

議案第45号

平成24年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸人

平成24年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計補正予算

平成24年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84,533千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月18日

今帰仁村長 與那嶺 幸人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		1	597	598
	1 繰越金	1	597	598
6 諸収入		7	1,862	1,869
	2 償還金及び還付加算金	2	387	389
	4 雑入	2	1,475	1,477
歳入合計		82,074	2,459	84,533

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,514	855	3,369
	1 総務管理費	2,444	855	3,299
3 保健福祉事業費		1	1,217	1,218
	1 保健福祉事業費	1	1,217	1,218
4 諸支出金		3	387	390
	1 償還金及び還付加算金	2	387	389
歳出合計		82,074	2,459	84,533

5 ページをお願いします。1 目繰越金59万7,000円は1 節繰越金の増であります。

6 ページをお願いします。1 目保険料還付金38万7,000円、1 節保険料還付金の増でございます。

次、7ページをお願いします。2目雑入147万5,000円の増は、雑入の増でございます。

8ページをお願いします。1目一般管理費の85万5,000円の増は、賃金の増が主な要因であります。

次、9ページの1目保健事業費の121万7,000円の増は、13節の委託料の118万8,000円、これが主な要因であります。

続きまして10ページの1目保険料加算金38万7,000円の増は、23節償還金、利子及び割引料の増であります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 日程第10.「議案第46号 工事請負契約について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

議案第46号

工 事 請 負 契 約 に つ い て

平成24年度農業活動拠点施設建築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

- | | |
|-----------|---|
| 1. 契約の目的 | 平成24年度農業活動拠点施設建築工事 |
| 2. 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3. 契約の金額 | ¥69,300,000 |
| 4. 契約の相手方 | 今帰仁村字湧川589番地
嘉陽組 有限会社
取締役 嘉 陽 重 壽 |

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

提案理由

平成24年度農業活動拠点施設建築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるためこの議案を提出します。

契約書の内容については別添のとおりであります。参考にしてください。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時51分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時05分)

日程第11.「認定第1号 平成23年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

認定第1号

平成23年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

以降については総務課長が説明いたします。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午前11時05分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午前11時06分)

総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 お手元の冊子、平成23年度一般会計歳入歳出決算書を読み上げて説明したいと思います。

平成23年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円) △は減

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 村 税		498,498,000	607,479,997	542,610,110	8,035,894	56,833,993	△44,112,110
	1 村 民 税	157,275,000	189,449,299	171,772,092	1,465,294	16,211,913	△14,497,092
	2 固 定 資 産 税	263,326,000	328,912,279	285,610,399	6,150,700	37,151,180	△22,284,399
	3 軽 自 動 車 税	25,299,000	29,976,300	26,085,500	419,900	3,470,900	△786,500
	4 市町村たばこ税	52,596,000	59,142,119	59,142,119	0	0	△6,546,119
	5 特別土地保有税	2,000	0	0	0	0	2,000
2 地 方 譲 与 税		51,451,000	52,844,063	52,844,063	0	0	△1,393,063
	1 地方揮発油譲与税	14,518,000	14,697,000	14,697,000	0	0	△179,000
	2 自動車重量譲与税	36,932,000	38,147,000	38,147,000	0	0	△1,215,000
	3 地方道路譲与税	1,000	63	63	0	0	937
3 利子割交付金		1,354,000	1,411,000	1,411,000	0	0	△57,000
	1 利子割交付金	1,354,000	1,411,000	1,411,000	0	0	△57,000
4 配当割交付金		385,000	338,000	338,000	0	0	47,000
	1 配当割交付金	385,000	338,000	338,000	0	0	47,000
5 株式等譲渡所得割 交 付 金		96,000	88,000	88,000	0	0	8,000
	1 株式等譲渡所得割 交 付 金	96,000	88,000	88,000	0	0	8,000
6 地方消費税交付金		60,526,000	60,522,000	60,522,000	0	0	4,000
	1 地方消費税交付金	60,526,000	60,522,000	60,522,000	0	0	4,000

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
7	ゴルフ場利用税交付金	20,404,000	20,793,433	20,793,433	0	0	△389,433
	1 ゴルフ場利用税交付金	20,404,000	20,793,433	20,793,433	0	0	△389,433
9	自動車取得税交付金	7,305,000	7,554,000	7,554,000	0	0	△249,000
	1 自動車取得税交付金	7,305,000	7,554,000	7,554,000	0	0	△249,000
10	地方特例交付金	12,984,000	12,983,000	12,983,000	0	0	1,000
	1 地方特例交付金	12,983,000	12,983,000	12,983,000	0	0	0
	2 特別交付金	1,000	0	0	0	0	1,000
11	地方交付税	2,254,554,000	2,331,466,000	2,331,466,000	0	0	△76,912,000
	1 地方交付税	2,254,554,000	2,331,466,000	2,331,466,000	0	0	△76,912,000
12	交通安全対策特別 交付金	1,101,000	1,116,000	1,116,000	0	0	△15,000
	1 交通安全対策特別 交付金	1,101,000	1,116,000	1,116,000	0	0	△15,000
13	分担金及び負担金	33,823,000	34,900,625	34,796,625	0	104,000	△973,625
	1 分担金	279,000	276,629	276,629	0	0	2,371
	2 負担金	33,544,000	34,623,996	34,519,996	0	104,000	△975,996
14	使用料及び手数料	43,052,000	46,492,763	43,722,863	0	2,769,900	△670,863
	1 使用料	35,747,000	38,605,766	35,835,866	0	2,769,900	△88,866
	2 手数料	7,305,000	7,886,997	7,886,997	0	0	△581,997

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
15 国庫支出金		444,627,000	443,668,746	376,468,746	0	67,200,000	68,158,254
	1 国庫負担金	238,396,000	237,120,000	237,120,000	0	0	1,276,000
	2 国庫補助金	202,529,000	202,343,000	135,143,000	0	67,200,000	67,386,000
	3 国庫委託金	3,702,000	4,205,746	4,205,746	0	0	△503,746
16 県支出金		1,109,322,000	1,103,713,815	1,030,977,535	0	72,736,280	78,344,465
	1 県負担金	138,121,000	136,561,973	136,561,973	0	0	1,559,027
	2 県補助金	945,632,000	941,421,918	868,685,638	0	72,736,280	76,946,362
	3 県委託金	25,569,000	25,729,924	25,729,924	0	0	△160,924
17 財産収入		9,544,000	10,100,508	10,078,583	0	21,925	△534,583
	1 財産運用収入	9,540,000	10,100,508	10,078,583	0	21,925	△538,583
	2 財産売払収入	4,000	0	0	0	0	4,000
18 寄附金		9,762,000	9,761,916	9,761,916	0	0	84
	1 寄附金	9,762,000	9,761,916	9,761,916	0	0	84
19 繰入金		176,331,000	176,331,000	176,331,000	0	0	0
	1 繰入金	176,331,000	176,331,000	176,331,000	0	0	0
20 繰越金		241,542,000	241,541,962	241,541,962	0	0	38
	1 繰越金	241,542,000	241,541,962	241,541,962	0	0	38

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
21 諸 収 入		166,955,000	190,460,341	187,346,305	1,610,922	1,503,114	△20,391,305
	1 延滞金、加算金料 及 び	1,109,000	1,587,191	1,587,191	0	0	△478,191
	2 預 金 利 子	200,000	156,892	156,892	0	0	43,108
	3 貸付金元利収入	1,000	0	0	0	0	1,000
	4 雑 入	165,645,000	188,716,258	185,602,222	1,610,922	1,503,114	△19,957,222
22 村 債		365,400,000	331,500,000	331,500,000	0	0	33,900,000
	1 村 債	365,400,000	331,500,000	331,500,000	0	0	33,900,000
歳 入 合 計		5,509,016,000	5,685,067,169	5,474,251,141	9,646,816	201,169,212	34,764,859

歳 出

(単位：円) △は減

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 議 会 費		90,619,000	90,090,627	0	528,373	528,373
	1 議 会 費	90,619,000	90,090,627	0	528,373	528,373
2 総 務 費		861,589,000	844,742,529	9,395,000	7,451,471	16,846,471
	1 総 務 管 理 費	743,149,000	727,915,100	9,395,000	5,838,900	15,233,900
	2 徴 税 費	80,794,000	80,241,225	0	552,775	552,775
	3 戸 籍 住 民 登 録 費	23,432,000	22,792,547	0	639,453	639,453
	4 選 挙 費	11,866,000	11,745,971	0	120,029	120,029
	5 統 計 調 査 費	628,000	472,370	0	155,630	155,630
	6 監 査 委 員 費	1,720,000	1,575,316	0	144,684	144,684
3 民 生 費		1,317,248,000	1,308,380,017	0	8,867,983	8,867,983
	1 社 会 福 祉 費	820,347,000	812,939,940	0	7,407,060	7,407,060
	2 児 童 福 祉 費	496,901,000	495,440,077	0	1,460,923	1,460,923
4 衛 生 費		312,103,000	305,746,949	0	6,356,051	6,356,051
	1 保 健 衛 生 費	140,965,000	135,618,265	0	5,346,735	5,346,735
	2 清 掃 費	171,138,000	170,128,684	0	1,009,316	1,009,316
5 労 働 費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 失 業 対 策 費	1,000	0	0	1,000	1,000

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
6 農林水産業費		1,216,375,000	1,029,762,713	177,851,000	8,761,287	186,612,287
	1 農業費	529,418,000	387,630,719	138,609,000	3,178,281	141,787,281
	2 林業費	676,503,000	632,013,077	39,242,000	5,247,923	44,489,923
	3 水産業費	10,454,000	10,118,917	0	335,083	335,083
7 商工費		92,327,000	91,263,998	0	1,063,002	1,063,002
	1 商工費	92,327,000	91,263,998	0	1,063,002	1,063,002
8 土木費		175,182,000	169,770,519	0	5,411,481	5,411,481
	1 土木管理費	12,929,000	12,539,251	0	389,749	389,749
	2 道路橋梁費	128,918,000	124,469,094	0	4,448,906	4,448,906
	3 河川費	151,000	148,000	0	3,000	3,000
	4 港湾費	20,769,000	20,351,408	0	417,592	417,592
	5 住宅費	12,415,000	12,262,766	0	152,234	152,234
9 消防費		180,303,000	180,303,000	0	0	0
	1 消防費	180,303,000	180,303,000	0	0	0

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
10 教育費		689,243,000	677,341,718	0	11,901,282	11,901,282
	1 教育総務費	81,235,000	79,210,086	0	2,024,914	2,024,914
	2 小学校費	82,334,000	78,733,052	0	3,600,948	3,600,948
	3 中学校費	28,789,000	27,765,079	0	1,023,921	1,023,921
	4 幼稚園費	34,043,000	32,770,479	0	1,272,521	1,272,521
	5 社会教育費	310,149,000	307,617,563	0	2,531,437	2,531,437
	6 保健体育費	152,693,000	151,245,459	0	1,447,541	1,447,541
11 災害復旧費		10,154,000	9,964,850	0	189,150	189,150
	1 農林水産施設災害 復旧費	4,952,000	4,770,500	0	181,500	181,500
	2 土木施設災害 復旧費	5,202,000	5,194,350	0	7,650	7,650
12 公債費		562,594,000	562,591,450	0	2,550	2,550
	1 公債費	562,594,000	562,591,450	0	2,550	2,550
13 諸支出金		3,000	0	0	3,000	3,000
	1 普通財産取得費	2,000	0	0	2,000	2,000
	2 災害援護資金貸付金	1,000	0	0	1,000	1,000
14 予備費		1,275,000	0	0	1,275,000	1,275,000
	1 予備費	1,275,000	0	0	1,275,000	1,275,000
歳出合計		5,509,016	5,269,958,370	187,246,000	51,811,630	239,057,630

歳入歳出差引残額	204,292,771 円
うち基金繰入額	0 円
又は歳入歳出差引不足額	0 円
この為翌年度繰上充用金	0 円

平成24年7月12日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

飛びまして、151ページをお願いいたします。

一般会計 実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳入総額		5,474,251 千円
2. 歳出総額		5,269,959 千円
3. 歳入歳出差引額		204,292 千円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0 千円
	(2) 繰越明許費繰越額	14,612 千円
	(3) 事故繰越し繰越額	2,199 千円
	計	16,811 千円
5. 実質収支額		187,481 千円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定する 基金繰入額		0 千円

以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 日程第12.「認定第2号 平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

認定第2号

平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

以降については、福祉保健課長が読み上げいたします。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 それでは2ページ、3ページをお開きください。

○ 議長 久田浩也君 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前11時59分)

午 後

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後 1 時30分)

平成23年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円) △は減

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 国民健康保険税		458,482,000	309,066,330	225,782,420	5,970,830	77,313,080	232,699,580
	1 国民健康保険税	458,482,000	309,066,330	225,782,420	5,970,830	77,313,080	232,699,580
2 一部負担金		4,000	0	0	0	0	4,000
	1 一部負担金	4,000	0	0	0	0	4,000
3 使用料及び手数料		437,000	427,700	427,700	0	0	9,300
	1 手数料	437,000	427,700	427,700	0	0	9,300
4 国庫支出金		659,465,000	682,367,098	682,367,098	0	0	△22,902,098
	1 国庫負担金	347,322,000	367,504,098	367,504,098	0	0	△20,182,098
	2 国庫補助金	312,143,000	314,863,000	314,863,000	0	0	△2,720,000
5 療養給付費交付金		58,043,000	62,569,226	62,569,226	0	0	△4,526,226
	1 療養給付費交付金	58,043,000	62,569,226	62,569,226	0	0	△4,526,226
6 前期高齢者交付金		145,989,000	145,988,331	145,988,331	0	0	669
	1 前期高齢者交付金	145,989,000	145,988,331	145,988,331	0	0	669
7 県支出金		84,563,000	88,704,668	88,704,668	0	0	△4,141,668
	1 県負担金	12,451,000	12,451,668	12,451,668	0	0	△668
	2 県補助金	72,112,000	76,253,000	76,253,000	0	0	△4,141,000
8 連合会支出金		2,000	0	0	0	0	2,000
	1 連合会補助金	2,000	0	0	0	0	2,000

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
9 共同事業交付金		257,171,000	257,171,885	257,171,885	0	0	△885
	1 共同事業交付金	257,171,000	257,171,885	257,171,885	0	0	△885
10 財産収入		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 財産収入	1,000	0	0	0	0	1,000
11 寄付金		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 寄付金	1,000	0	0	0	0	1,000
12 繰入金		151,068,000	151,067,411	151,067,411	0	0	589
	1 他会計繰入金	151,067,000	151,067,411	151,067,411	0	0	△411
	2 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	1,000
13 繰越金		2,000	0	0	0	0	2,000
	1 繰越金	2,000	0	0	0	0	2,000
14 諸収入		16,000	1,930,865	1,930,865	0	0	△1,914,865
	1 延滞金、加算金料及び超過	5,000	0	0	0	0	5,000
	2 預金利子	1,000	19,832	19,832	0	0	△18,832
	3 受託事業収入	1,000	0	0	0	0	1,000
	4 雑収入	9,000	1,911,033	1,911,033	0	0	△1,902,033
15 村債		2,000	0	0	0	0	2,000
	1 村債	1,000	0	0	0	0	1,000
	2 広域化等支援基金貸付	1,000	0	0	0	0	1,000
歳入合計		1,815,246,000	1,699,293,514	1,616,009,604	5,970,830	77,313,080	199,236,396

歳 出

(単位：円) △は減

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		48,063,000	47,564,904	0	498,096	498,096
	1 総務管理費	36,482,000	36,347,087	0	134,913	134,913
	2 徴税費	11,497,000	11,166,377	0	330,623	330,623
	3 運営協議会費	83,000	51,440	0	31,560	31,560
	4 趣旨普及費	1,000	0	0	1,000	1,000
2 保険給付費		995,667,000	970,938,338	0	24,728,662	24,728,662
	1 療養諸費	844,887,000	833,052,767	0	11,834,233	11,834,233
	2 高額療養費	134,310,000	122,068,011	0	12,241,989	12,241,989
	3 移送費	2,000	0	0	2,000	2,000
	4 助産諸費	15,968,000	15,517,560	0	450,440	450,440
	5 葬祭諸費	500,000	300,000	0	200,000	200,000
3 後期高齢者支援金等		194,625,000	194,623,948	0	1,052	1,052
	1 後期高齢者支援金等	194,625,000	194,623,948	0	1,052	1,052
4 前期高齢者納付金等		575,000	573,969	0	1,031	1,031
	1 前期高齢者納付金等	575,000	573,969	0	1,031	1,031
5 老人保健拠出金		12,000	11,074	0	926	926
	1 老人保健拠出金	12,000	11,074	0	926	926
6 介護納付金		98,652,000	98,651,103	0	897	897
	1 介護納付金	98,652,000	98,651,103	0	897	897

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
7 共同事業拠出金		263,843,000	263,840,729	0	2,271	2,271
	1 共同事業拠出金	263,843,000	263,840,729	0	2,271	2,271
8 保健施設費		19,624,000	18,583,082	0	1,040,918	1,040,918
	1 特定健康診査等事業費	8,543,000	7,724,980	0	818,020	818,020
	2 保健施設費	11,081,000	10,858,102	0	222,898	222,898
9 基金積立金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 基金積立金	1,000	0	0	1,000	1,000
10 公債費		1,360,000	1,359,218	0	782	782
	1 公債費	1,360,000	1,359,218	0	782	782
11 諸支出金		24,879,000	24,584,284	0	294,716	294,716
	1 償還金及び還付加算金	24,879,000	24,584,284	0	294,716	294,716
12 繰上充用金		162,945,000	162,944,341	0	659	659
	1 繰上充用金	162,945,000	162,944,341	0	659	659
13 予備費		5,000,000	0	0	5,000,000	5,000,000
	1 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	5,000,000
歳出合計		1,815,246,000	1,783,674,990	0	31,571,010	31,571,010

歳入歳出差引残額	△167,665,386 円
うち基金繰入額	0 円
又は歳入歳出差引不足額	167,665,386 円
この為翌年度繰上充用金	167,665,386 円

平成24年7月12日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

次に53ページをお開きください。

国民健康保険特別会計 実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳入総額		1,616,009 千円
2. 歳出総額		1,783,674 千円
3. 歳入歳出差引額		△167,665 千円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0 千円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 千円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 千円
	計	0 千円
5. 実質収支額		△167,665 千円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定する 基金繰入額		0 千円

以上で説明を終わります。

○ 議長 久田浩也君 日程第13.「認定第3号 平成23年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

認定第3号

平成23年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度今帰仁村水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

決算の中身については建設課長が説明いたします。

○ 議長 久田浩也君 建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 2ページ、3ページをお開きください。

平成23年度 水道事業特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円) △は減

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 事業収入		203,566,000	210,479,969	190,611,140	18,082	19,850,747	12,954,860
	1 事業収入	203,566,000	210,479,969	190,611,140	18,082	19,850,747	12,954,860
2 国庫支出金		437,629,000	437,629,000	437,629,000	0	0	0
	1 国庫補助金	437,629,000	437,629,000	437,629,000	0	0	0
3 繰入金		19,000,000	19,000,000	19,000,000	0	0	0
	1 繰入金	19,000,000	19,000,000	19,000,000	0	0	0
4 繰越金		13,227,000	13,227,193	13,227,193	0	0	△193
	1 繰越金	13,227,000	13,227,193	13,227,193	0	0	△193
5 諸収入		2,142,000	7,186,847	7,186,847	0	0	△5,044,847
	1 預金利子	1,000	11,397	11,397	0	0	△10,397
	2 雑入	2,141,000	7,175,450	7,175,450	0	0	△5,034,450
6 村債		218,800,000	218,800,000	218,800,000	0	0	0
	1 村債	218,800,000	218,800,000	218,800,000	0	0	0
歳入合計		894,364,000	906,323,009	886,454,180	18,082	19,850,747	7,909,820

歳出

(単位：円) △は減

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		39,167,000	37,978,795	0	1,188,205	1,188,205
	1 総務管理費	39,167,000	37,978,795	0	1,188,205	1,188,205
2 事業費		790,387,000	782,001,029	0	8,385,971	8,385,971
	1 簡易水道費	787,487,000	782,001,029	0	5,485,971	5,485,971
	2 営業外費用	2,900,000	0	0	2,900,000	2,900,000
3 公債費		63,807,000	61,991,245	0	1,815,755	1,815,755
	1 公債費	63,807,000	61,991,245	0	1,815,755	1,815,755
4 災害復旧費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 簡易水道災害復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
5 諸支出金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 諸支出金	1,000	0	0	1,000	1,000
6 繰上充用金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 繰上充用金	1,000	0	0	1,000	1,000
7 予備費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳出合計		894,364,000	881,971,069	0	12,392,931	12,392,931

歳入歳出差引残額	4,483,111 円
うち基金繰入額	0 円
又は歳入歳出差引不足額	0 円
この為翌年度繰上充用金	0 円

平成24年7月12日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

27ページをお開きください。

水道事業特別会計 実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳入総額		886,454 千円
2. 歳出総額		881,971 千円
3. 歳入歳出差引額		4,483 千円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0 千円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 千円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 千円
	計	0 千円
5. 実質収支額		4,483 千円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定する 基金繰入額		0 千円

以上です。

○ 議長 久田浩也君 日程第14.「認定第4号 平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

認定第4号

平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

以降については、福祉保健課長が説明いたします。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 それでは2ページ、3ページをお開きください。

平成23年度 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円) △は減

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 後期高齢者医療保険料		40,600,000	38,584,785	36,122,261	0	2,462,524	4,477,739
	1 後期高齢者医療保険料	40,600,000	38,584,785	36,122,261	0	2,462,524	4,477,739
2 使用料及び手数料		71,000	28,900	28,900	0	0	42,100
	1 手 数 料	71,000	28,900	28,900	0	0	42,100
4 繰 入 金		39,822,000	39,823,000	39,823,000	0	0	△1,000
	1 一般会計繰入金	39,822,000	39,823,000	39,823,000	0	0	△1,000
5 繰 越 金		476,000	476,439	476,439	0	0	△439
	1 繰 越 金	476,000	476,439	476,439	0	0	△439
6 諸 収 入		88,000	62,985	62,985	0	0	25,015
	1 延滞金、加算金料及び過	2,000	0	0	0	0	2,000
	2 償還金及び還付加算金	83,000	56,869	56,869	0	0	26,131
	3 預 金 利 子	1,000	6,116	6,116	0	0	△5,116
	4 雑 入	2,000	0	0	0	0	2,000
歳 入 合 計		81,057,000	78,976,109	76,513,585	0	2,462,524	4,543,415

歳 出

(単位：円) △は減

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		121,000	1,259	0	119,741	119,741
	1 総務管理費	1,000	0	0	1,000	1,000
	2 徴収費	120,000	1,259	0	118,741	118,741
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		80,376,000	75,894,920	0	4,481,080	4,481,080
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	80,376,000	75,894,920	0	4,481,080	4,481,080
3 諸支出金		559,000	19,850	0	539,150	539,150
	1 償還金及び還付加算金	558,000	19,850	0	538,150	538,150
	2 繰出金	1,000	0	0	1,000	1,000
4 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		81,057,000	75,916,029	0	5,140,971	5,140,971

歳入歳出差引残額 597,556 円
 うち基金繰入額 0 円
 又は歳入歳出差引不足額 0 円
 この為翌年度繰上充用金 0 円

平成24年7月12日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

次に25ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計 実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳入総額		76,513 千円
2. 歳出総額		75,916 千円
3. 歳入歳出差引額		597 千円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰越額	0 千円
	(2) 繰越明許費繰越額	0 千円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 千円
	計	0 千円
5. 実質収支額		597 千円
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による 基金繰入額		0 千円

以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 日程第15.「報告第6号 平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について」を議題といたします。

本件について提出者の報告を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

報告第6号

平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成23年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を議会へ提出し報告します。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

以上です。

○ 議長 久田浩也君 日程第16.「報告第7号 平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題といたします。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。

(休憩時刻 午後1時57分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。

(再開時刻 午後2時15分)

本件について提出者の報告を求めます。副村長。

○ 副村長 大嶺英恭君

報告第7号

平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

平成23年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成24年9月18日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

以上です。

○ 議長 久田浩也君 日程第17.「現場踏査」を議題といたします。

お手元にお配りいたしました日程のとおり、本日は現場踏査を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって現場踏査を行うことに決定いたしました。

本日は、現場踏査終了後散会いたします。

（現場踏査後 散会）